

神谷小学校区タウンミーティング議事録

令和2年8月4日（火）15:00～16:50 第3及び第4会議室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び区側出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
  - ①新型コロナウイルス感染症対策について
  - ②牛久市乗合タクシーについて
  - ③市内幹線道路の進捗状況について
- 4 行政区の意見等話し合い

3 市政情報のご案内に対する質疑応答

かわはら台行政区：「いばらきアマビエちゃん」は店舗ごとにコードを読み取らなければならないのか。

保健福祉部長：そのようなシステムである。店舗やイベントごとに主催者やお店の方が「いばらきアマビエちゃん」に登録していただくと感染症宣誓書が発行される。店舗入り口や受付に掲示される宣誓書のQRコードを来店するごとに読み取っていただき、登録するという流れになる。

かわはら台行政区：店舗で陽性者との接触がなかったか、その後の追跡に役立つということであるか。

保健福祉部長：そうである。

神谷行政区：茨城版コロナNext（コロナ対策指針）Ver.2をみると、事業者やイベントは、ステージ1からステージ4まですべてアマビエちゃんの登録が前提となっている。義務ではないかも知れないが、例えば市役所にQRコードがあるとの話であったが、この中で登録した人は何人いるか。ひとりもない。市内で何事業所が登録しているか。

保健福祉部長：こちらでは分かっていない。

神谷行政区：分かっていないにしても、これはただの文書だけのようなもので、実態が伴わない。市執行部で出勤時に登録した人は挙手していただきたい。数が少ない。

神谷行政区：これから取り組んでいこうというコロナ対策のひとつであろうが、各行政区でおこなうような屋内の行事にもアマビエちゃんの登録が必要ということか。

保健福祉部長：県としては、様々なイベントで実施してほしいということで、誰

が参加しているか分からないような不特定多数のイベントを開催する際には、登録が求められると解釈している。行政区の行事だと、参加者が分かっており氏名も控えている場合では、市の施設を利用するかたちでも実施は可能だと考えている。

栄東行政区：当行政区がおこなっている「たまり場」では、会館に入る際に手指消毒と住所氏名の記載をお願いしている。参加者を把握していれば、アマビエちゃんに登録しなくてもよいという解釈でよいか。

保健福祉部長：不特定多数の方が集まるイベント等については、登録が義務付けられることになる。

栄東行政区：参加者がはっきりしていれば、アマビエちゃんに登録しなくてもよいと理解していいのか。

保健福祉部長：はっきりしていれば連絡を取れると考えられるので、やはり不特定多数の方が集まるイベントや店舗においては登録するということである。

かわはら台行政区：知らず知らずのうちに陽性者と接触していた場合、追跡調査がしやすいように、第二次、第三次感染を未然に防ぎましょうという目的でなされていると考える。たまり場は、出席者名簿や何らかのかたちでメンバーに連絡が取れる方法によりおこなっている。追跡が不可能な方は、アマビエちゃんに登録して協力してください、何かあったときは追跡調査をさせていただきますという理解でよろしいか。

保健福祉部長：おっしゃる通りだと思う。アマビエちゃんは、感染予防対策をとっているというアピールの意味もある。この場所は大丈夫なのか心配しながら利用すると思うが、登録しておけば、事業者は基本的な感染症対策を取っているかチェックするので、利用者がこの場所は予防対策を講じてくれているのだと分かるメリットがある。

栄東行政区：本会議は出席者がはっきりしているが、それでも市が発行したものを登録した。

保健福祉部長：本会議というよりも市役所として登録をしている。

#### 4 行政区の意見等話し合い

神谷行政区：神谷小学校の主要通学路である「あいさつ通り」の正規歩道新設工事について、令和元年度から始まり令和4年度の4年間の事業であり、令和2年度については神谷池墓地から美容室前までの120m、幅7.5mを工事するというで聞いている。その後、ふれあい通りの「連根屋」から工事を進め、残りは令和4年度に実施するとのことである。先日提出した意見書のなかにはなかったが、栄町保育園脇の畑部分の歩道について、地権者と

話をしているようであれば進捗状況についてもご説明いただきたい。940坪の畑の一部に歩道を設置していただきたい。「安全・安心のまちづくり」については、4月から防災課が新設されたと聞いている。新型コロナウイルス対策ということで様々な備えをしていただいていると思うので、具体的な設備やコロナに伴う防災用品について手配が済んでいるものがあれば教えていただきたい。自然災害とコロナとの複合災害は、避難所について大事な備えだと思うので、現状ここまで進んでいるということがあれば教えてほしい。防災無線のデジタル化についても早期に実現をお願いしたい。回答から3カ月経過しているので、その間に変化したことなどがあつたら、ご説明いただきたい。

建設部長：あいさつ通りの歩道新設については、今年度120mの工事を予定している。工事はすでに発注しており、昨年度160mの工事が終了し、全体で280mの整備が終了する。全体の延長が600mなので約46%が完了し、予定通り進んでいる。本区間の用地交渉や補償関係についても、すでに54%の契約をいただいている状況。来年度は「連根屋」前から工事を進めていく予定であり、市の計画としては4年を予定して進めているが、国の補助金を活用しているので、交付状況によって進捗が左右されてしまうところがあることをご理解いただきたい。栄町保育園脇の用地については、直接会って話をさせていただいているところではあるが、合意には至っていない。内容についてはここで答えすることはできないが、引き続き交渉を進めていく。

市民部長：コロナがなければ、今年度春から防災士部会を結成したので、地区社協や行政区の方達と連携を図り牛久市の防災力を高めるということで進めていた。皆さんに集まっていただくということが困難になってしまったので、ある程度、市主導で動いていくしかないと考えている。防災士部会に専門的な知識を有した方がいるので、そういう方の意見を取り入れながら牛久市の防災力向上につなげていく。6月25日に武道館で市職員によるコロナを想定した複合災害訓練を実施した。地震などの災害発生と同時に感染症予防にも配慮して避難所を開設するためには、受付でどのように動線を分け感染防止を図るべきか等を検証した。その結果を受けて、今後、各二次避難所の行政区の皆さんと話し合いを持ち、二次避難所ごとに防災訓練というかたちで実施できればと思っている。目に見えない感染症を扱うので、保健師の意見等も聞きながら検証した結果をお知らせできればと思う。コロナ対策の避難所における物品については、国の交付金を活用して、段ボールでできた壁になるパーティションは組み立てやすく軽いので、業者と購入を契約した。段ボールベットの他に、平たくて薄いマットがついたベットも購入する予定である。ワンタッチのテントも購入予定。テントは家族単位

で入れ、飛沫を防ぐために距離が取れる。段ボールベットの間隔を空けるしかない。複合的に二次避難所の体育館を想定して、どのように避難していただくかも含めて検討している。自宅が安全な場合は、在宅避難を一番に考えていただくことが重要である。避難所は、収容人数が限られており、コロナ対策時は通常の収容人数の3分の1を考えている。全体の収容人数が8800名なので、3分の1となると収容人数が限られる。在宅避難や親戚、友人宅に避難するというのも検討していただきたいということで、今後、広報紙等にも掲載する。防災無線については、業者選定をおこなう段階にきている。本年度、設計業者を決定し、令和3・4年度前半で整備を進め、令和4年の11月には法改正があり使用できなくなるので、それまでには完了する予定で進めている。

神谷行政区：お答えできる範囲でいいが、畑部分に関して、なかなか交渉が進まないというのは、畑を手放したくないという地権者の思いが強いからか。買収する金額が低いからか。

建設部長：お答えできることはこれ以上ない。個人的な内容なので控えさせていただきます。

栄東行政区：神谷行政区からお話があった件について、オフィシャルの場では話せないのであろうが、我々としては何年もかかっている話であり、なぜうまく進まないのかと思っている。

神谷行政区：15年ほどかかっている。

栄東行政区：栄町保育園前の60m部分については、毎年要望している。実現するまで行政区として要望しようという思いである。交通安全の確保について、歩道を設置していただいているが、設置されたからかどうか分からないが、朝の通勤時スピードを出している車がいる。ちょうど通学の時間帯でもある。ミニゴルフ交差点に、速度を緩めるよう段差（ハンプ）が設けられているが、他に2箇所設置いただけないか。1つは、あいさつ通りから金乃台に向かう道路のT字路。2つめは、「グループホームけやき」に入るところの十字路。回答だと、振動等の問題があるので難しいということだが、整備されているがゆえにスピードを出す車がいる。女化に抜ける抜け道になっている。金乃台に行く道路の左側は、畑で見晴らしが良かったため、スピードを出して金乃台に行く。スピードを30kmにするよう速度制限をしていただけないか。センターラインがあるので、30kmの速度制限をするのは難しいという回答であったが、見晴らしがよく直線のため非常に危険である。スピード制限を設けてほしい。

建設部長：ハンプについては、住宅地内であると振動等で苦情をいただいたりするの事実である。今現在、整備を進めている1013号線になるので設置す

るのは難しい。

市民部長：速度規制に関しては、センターラインが引いてあると 30km 規制が難しい。警察の公安委員会が許可しないと思う。やれるとすれば 40km 規制を要望し公安委員会の判断を仰ぐことであるので、警察に要望させていただく。

かわはら台行政区：ハンプは振動がひどいので、設置する際は必ず近隣の方や行政区にも一報をいただきたい。苦情がでる。

博慈園の実績や、経験豊かな優秀なスタッフが多く在籍していることは存じている。博慈園がどうこうというのではなく、当行政区も市内で高齢化率の高い地域になっているので、対応が大変であるということは重々承知している。広報紙 8 月 1 日号においても包括支援センターの業務内容が紹介されていた。包括支援センターは高齢者の介護認定のみをおこなっているのではなく、多岐にわたる業務に取り組んでいただいているということが分かった。包括支援センター担当地区割りについて、博慈園の担当地区は、神谷小学校区とおくの義務教育学校区の高齢者の合計が基準に当てはまり、神谷小学校区に属しているという回答であったが、市役所内にある包括支援センターは、栄東行政区や神谷行政区に近い。道路を渡れば包括支援センターが目の前にあるという方々も、博慈園に行かなければいけないのか。わざわざ目と鼻の先の地域の人を遠くまで担当割りにしなくてもよかったのではと思う。5 分もかからないで行けたものが、車を使用しなければ行けない遠い距離になってしまったというのは理解ができない。なぜこのような地区割りにしたのか、包括支援センターも小学校区を決めて設置しているとの回答であったが、どういう意味なのか理解ができない。担当区を設けていても、機械的な振り分けはしないとのことであるが、パンフレットに該当する包括支援センター名を書かれると、高齢者は素直に従う。高齢者は、コロナで外出自粛となると、素直なので今でも素直に従っており、日本人の特性かもしれないが大変真面目な方が多い。あなたの担当はここですと決められると、どうしても決められた場所へ行かなくてはならないのかなと思ってしまう。利便性や地の利、機能性をもう一度考えていただいて、担当区割りの変更を実施する考えはあるか。介護認定を申請する際は、包括支援センターに行き、高齢福祉課に行き、また包括支援センターへ同行した際に、高齢福祉課に行き、また包括支援センターに戻るといったことがあった。博慈園に行った場合に、高齢福祉課との連動した関わりがある部分も対応していただけるのか。

保健福祉部長：包括支援センターについては、市としてももう少しほしいと思っている。社会福祉協議会に委託し 1 ヶ所で運営していたが、本来であれば 3000

人以上 6000 人未満に 1 ヶ所、各小学校区に 1 ヶ所くらいないと本来の高齢者対策について不十分ではないかと考えている。ようやく 1 ヶ所増やすことができたということで、担当としては少し充実できるのではと喜んでいる。担当地区を示し、その後増やしていくことも考えて、便宜上担当地区を決めさせていただいた。神谷地区は縦に長い地形であるが、博慈園がある地区で担当から外すわけにはいかないということと、おくの義務教育学校区の人数の関連などで決めさせていただいた事情がある。今後、包括支援センターが増えた際には、担当区割りについて考えていきたいと思っている。アナウンスの方法が悪かったと思うが、どちらの包括支援センターを利用いただいても結構である。お近くのセンターや電話しやすいセンターなどあると思うので、同じ包括支援センターとして対応させていただく。介護認定等について、包括支援センターは代行申請ができるので相談していただければと思う。手続きについて行ったり来たりということがあったとのことであるが、必要であればこちらから出向くことも可能である。博慈園の場合も同様で、博慈園に相談して代行申請していただくことも可能なのでご理解いただきたい。

かわはら台行政区：どちらを利用してもよいのであれば、最初から担当区割りをしなくてもよかったですのではと思う。自由意思に任せてしまうと 1 ヶ所に集中してしまい業務の分散化が図れないという点もでてくるので、担当区割りの方策を立てたのではと理解している。今後、割振りをおこなわなければならないことが多々出てくると思うが、地の利や利便性を念頭に置いて担当割りをしていただきたいと思います。

柏田台行政区：建設部の皆様に感謝申し上げます。当行政区内で 40 年来道路の冠水があり迷惑に思っていた場所を、4 月の大雨時に道路整備課の田仲職員が休日に出勤してくださり現場を見てくれた。先週、解消していただき近所の住民も感謝している。空家対策について、4 月に暴風雨が発生し、空家のトタン屋根が隣の家まで飛ばされた。一歩間違えば通行人に当たり大変な事故になるところであった。市の担当者の方に来ていただいたが、何をなすべきかという安全確保が第一である。たまたま消防署の特別救助隊の方々が署にいたので来ていただき、事なきを得た。屋根のベランダ側にも物干し場があり、そこにあったプラスチック類が風と共に近所のベランダに散乱してしまったので、すべて取り除いた。人の家ということで誰も手を付けていないので、閉めていただき応急措置もしていただいた。市役所と消防署のご協力により事なきを得た。この空家は問題を抱えており、家主も息子も亡くなり相続権を放棄している状況。どこの自治体、自治会でも高齢化に伴ってこのような問題が多く出てくるのではと思っている。2015 年に空家対策

特別措置法が成立し、行政代執行をおこなうことができるようになったと市から聞いた。法的な問題はさることながら、空家の近所に住む住民は恐怖であり、ハクビシンもいるようだ。近所の住民が定期的に草刈りをおこなっている状況。何十年も空家にしている所有者に対してどのような対策を講じているのか。高齢化社会にともない、市の方向性をお伺いしたい。防犯カメラ設置への補助事業について、1月8日の昼間にフィリピン人による空巣事件が発生した。防犯カメラが功を奏し、警察により逮捕された。その前から自動車盗難などの問題があり、前役員からも自治会内に防犯カメラを設置できないかという要望があった。防犯カメラの業者に聞いたが、都内ではオリンピックに向けて防犯カメラ設置の補助事業を実施したそうだ。県は予算の関係もあり、なかなか補助に至っていない。問題は、今から防災・防犯上の観点や犯罪の発生率などから勘案して実施するだろうが、どのような考えで防犯対策を進めていくのかをお聞きしたい。

建設部長：空家については、所有者の調査を進めているが特定に至っておらず、ご迷惑をおかけしている。調査が進み、所有者が不存在であったり相続者がいないという状況になり特定空家の認定となれば、昨年市でも実施したが、空家対策特別措置法の略式代執行という手法で空家を取り壊すこともできる。ただ、市が略式代執行を実施したとしても、その後、財産管理人をたてて土地を処分し、その費用を回収する方法になる。例えば空家を解体して200万円かかったとして土地を売却したら500万円であった場合、200万円は市に入るが残りの300万円は国に帰属される。そのような法律になっている。不存在になった場合には、所有者のない不動産に関しては基本的に国に帰属されると民法にあり、おかしいのではないかということで国に申し入れをしているところもある。法律により国に帰属するとなっている状態なので、国に帰属させるための手続きがどのようなものがあるのか等も含め、専門の先生方に相談しながら対応を進めていきたいと思う。本年3月には、茨城県弁護士会と茨城司法書士会、茨城建築士会と空家等対策推進に関する協定を締結し、相談にのっていただいたり、助言をいただいたり空家対策を進めている。すぐに解決してほしいというお気持ちは重々承知しているが、もう少しお時間をいただければと思う。

市民部長：防犯カメラについて、今まで駅周辺、公園、公共施設、小中学校の防犯カメラを中心に整備を進めてきた。牛久警察署と協定を締結し、街頭防犯カメラの整備ということで、平成28年度より整備を着手し、現在までに主要交差点を中心に18基設置している。今年度についても「焼肉宝島」の交差点に2台設置する予定である。今後も主要交差点を中心に整備し、残り9箇所14台の整備を進めていく。行政区への補助金については、街頭防犯カ

メラを中心に整備をしていくので現在のところ制度を設ける予定はない。

市長：空家対策について、法改正しないと進まないと思っている。ある程度、自治体が権限委譲されて処分までをおこなうべきなのではないか。昨年、行政代執行した金額も入ってきていない状況でこのままでは続かないと思う。所有者を調査し不明であった場合は、自治体に任せるというかたちでないと続かないし、本来であればそのような体制が望ましいと思う。牛久市は、防犯カメラの設置台数は県内でもトップである。台数があればよいという話でもないが、防犯の抑止になり大切な施策のひとつであると思う。今まで大きな交差点に設置してきたが、徐々にいろんな場所へ設置していく。防犯カメラの補助金については、皆さんで話し合っただき行政区補助金の中から支出を検討いただきたい。

女化西行政区：神谷小学校通学路の学童保護についてボランティアを中心におこなっているが「グループホームきらり」前を車がスピードを落とさず通り、危険を感じている。信号機設置に関して再度要望を出させていただこうと思っているが、朝の時間帯、週に一回でも警察に立っていただくなど、何か対応できることがあれば相談をさせていただき、やっていきたいと思う。避難所運営に関して「牛久市避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対応編」に基づき訓練を実施したとあるが、マニュアルをホームページにアップしたり、行政区に対して細かい内容を周知する手段や、今後、発行するなどがあれば、行政区としても対応させていただく。

市民部長：検証するために市の職員だけで避難所開設訓練を実施した。検証結果を受けて改善すべき点を整理して、後ほど各二次避難所、各小学校区で訓練を実施できればと考えている。その際にコロナ対策を踏まえた防災訓練を実施していきたいと考えており、行政区でも注意してほしい点などを提示できればと思っている。

女化西行政区：通学路の学童保護について、先日、ラインが消えている場所の塗装を依頼しているので、早急に対応いただければと思う。

栄東行政区：昨年度、市から補助金をいただき区民会館を建設した。2月14日に引き渡しを終了し、竣工式はコロナの関係で実施できなかったが、現在たまり場もやっている。ホームページを立ち上げ、行政区なりの情報発信をしている。40年ぶりに区民会館が新しくなったので、今後、第一次避難所としても活用していきたい。区内の方が多く利用しているので、個人的にはうまく運営ができていっているのではと思っている。補助金をいただき区民会館が建設できたことにお礼を申し上げる。

16時50分 閉会